

校訓について考える③ 「自立」

今回は、本校3つ目の校訓である「自立」について考えてみます。「自立」といえば、「自分以外のものの助けなしで、自分の力で物事をやって行くこと」という意味で使われます。「経済的自立」といえば、金銭面で自分で収入を稼ぎ、必要なものは自分のお金で準備することになります。「自立」＝「たった一人でやっていく」というイメージが強いですが、高等特別支援学校で生徒の皆さんには、「自立」＝「必要な助けは自分から求めながら、一人でやれることを増やしていく」というイメージを持ってほしいと思います。



学校に在籍中であれば、学校の準備物についても、「前の晩に自分で準備するが、もしできていなければ保護者に声をかけてもらえるようお願いする」とか、「朝〇時に、アラームをかけて自分で起床するが、〇時〇分までに起きてこなければ、1度だけ保護者に起こしてもらうようお願いする。」などが考えられると思います。

卒業後、就職した後も、「職場で困ったことがあるとき、自分で職場の上司に伝えることができなければ、就業・生活支援センターの方に自分から連絡して一緒に考えてもらう」という姿勢はとても大切になってきます。そのために、学校では、3年生の時に進路相談（6月）やセンター登録（3月）などの機会を設け、生徒の皆さんに、センター支援員の方の名刺をいただいたり、顔と名前が一致するようにしています。

学校を卒業し、社会に出ていくとき、すぐに「生活面の自立」「社会的自立」「経済的自立」をすることは難しいです。学校にいるときに、「必要な助けは、自分から求めていく」「相談できる」力（=高特生の目指す自立の力）を身につけていってほしいと思います。



兵庫県特別支援学校認定資格にかかる技能検定について（お知らせ）

令和6年度兵庫県特別支援学校技能検定（ビルクリーニング部門／物流品出し部門／パソコン部門）が下記日程で開催されます。

1：日時及び会場

ビルクリーニング部門 7月30日（火） 県立川西カリヨンの丘特別支援学校

物流品出し部門 8月 6日（火） 県立高等特別支援学校

パソコン部門 8月 上旬 各所属校毎での実施

（詳細は授業担当者より連絡があります）

2：留意事項

- ・自主練習ができるように作業室の開放日を設けます。
- ・検定当日は現地集合、解散です。教師の引率はありません。生徒一人で受検する際は会場までの経路を保護者の責任で下見してください。自宅近くの会場校で受検することも可能です。

3：その他

検定には喫茶部門もありますが、本校の就労の実態とは隔たりがあることから本校では取組んでいません。



そもそも技能検定の目的は就労の意欲を高めることであり、実際の雇用に必ずしも有利というわけではありません。また、企業によっては、在学中に、ビルクリーニングなどの検定に取組むことを推奨している場合もありますので、進路希望により、学校から個別に検定の受検に関してご相談させて頂く場合もあります。

以上のように技能検定について進めていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。